

こんにちは

日本共産党

日本共産党
横浜市議員団
2009. 9. 23号

横浜市中区港町1-1(市庁舎内)
電話 671-3032 FAX 641-7100
E-mail: info@jcp-yokohama.com
http://www.jcp-yokohama.com/

横浜市議団です

保育所待機児解消に反する「あり方」

横浜市では16日、「市立保育所のあり方について」を議会の担当常任委員会に報告しました。

市立保育所が半減に

その基本的な考え方のひとつが、各区3か所程度の市立保育所を「地域基幹保育所(仮称)」に指定し、機能強化・体制強化を行うというものです。

この「地域基幹保育所」を中心に民間認可保育所、横浜保育室、認可外保育所、家庭保育福祉員のネットワークをつくって、保育の質の維持・向上、子育て支援の充実に向けた取り組みを進めるとしています。しかし、保育士の加配は1名のみで、目的が達成できるか不安です。

委員会開催前に示された「あり方案」では、「地域基幹保育園」以外の市立保育所は原則として民間移管または統廃合の対象となっており、「案」がとれたものでは統廃合の文言は消えたものの、内容的には「案」と同じです。実施されれば、市立保育園はいまの半数になります。

横浜市では、2004年度から市立保育所の民間移管を進め、24園が移管済みで、2011年4月にも下永谷(港南区)、善部(旭区)、西柴(金沢区)、大倉山(港北区)の4園が民間移管の予定です。

横浜市では、民間保育所は増えており、保育所整備数は目標の3万5000人に対して、現在3万6871人と超過達成されています。しかし、現実的に4月1日現在1290名もの待機児童が発生しており、保育所が不足しているいま、市立・民間問わず、保育所の整備目標数を大幅に引き上げることが、大切です。

林市長は、「待機児童解消のためにスピード感をもち、あらゆる手法を用いて進めていく」と議会で述べていますが、具体的な時期・整備数については述べていません。

民間移管の準備期間が1年間延長に

2004年度に初めて市立保育所を民間移管した際、移管までの期間が極めて短く、子どもに悪影響があり、市は子どもとその保護者から裁判で訴えられました。市は、これらの反省から引渡しまでの期間を徐々に伸ばし、今後の準備期間を現在の期間から1年間延長し、2年6か月とすることにしました。

日本共産党市議団は、民間に引き渡すまでの時間を十分取るよう再三要求してきました。

横浜保育室への助成拡充を市長が明言

林市長は、議会で横浜保育室をより利用しやすくするために、保育料軽減助成、経営安定化のための基本助成費、新たな参入促進のための整備助成や運営費等の助成などを拡充すると述べました。

横浜保育室は、一定の条件を満たした施設について横浜市が認定した認可外保育施設で、3歳児未満の保育を行っており、待機児童解消や休日保育など多様なニーズの担い手として重要な役割を担ってきました。

